

令和2年度

事業計画書(案)

(第18年度)

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

I 事業計画の「基本方針」

令和2年度のわが国の経済は、10%の消費税率のもと、前年度に講じられた臨時・特別の予算措置などの政策の効果もあいまって、内需を中心とした景気の回復が期待されるものの、先行きのリスクとして、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢など海外経済の動向などに留意する必要がある。またコロナウィルスによる経済のダメージを懸念しつつ、一日も早いウィルス終息後の景気回復を期待するところである。

林業・木材産業については、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えている今、この豊富な森林資源を「伐って、使って、植える」という森林資源の循環サイクルを確立するためには、この豊富な森林資源を活用して林業を成長産業化させていくことが不可欠である。しかしながら作業員の不足、森林施業の集約化が進展しない、伐採後の再造林率が低位にとどまっているなど、多くの課題を抱えており、引き続き厳しい状況が続くものと予想される。

国は、このような状況を克服し、林業の成長産業化に向けて、意欲と能力のある林業経営者の育成、木材加工流通施設の整備など、安定供給の確保、効率的なサプライチェーンの構築を含め、主伐・再造林の推進や川上から川下までのそれぞれの取り組みやそれらの連携に対して総合的な支援を進めるとしている。

こうした各種施策の実施主体として、意欲的な事業展開を実践している当組合の会員事業体に対する期待は高い。

また、各県においては木材利用促進条例の制定や若手林業就業者確保のための大学校・アカデミー等の開校、大手住宅メーカーの軸組参入・中高層建築の木造化・木質化、合板用途の多様化もあり、木材需要動向は大きく変化しようとしている。

このような状況に適切に対応するため、ノースジャパン素材流通協同組合は、次の9つの課題を令和2年度に取り組むテーマとして捉え事業展開を進める。

1. 合板・LVLの国産材化の更なる進展に努める。
2. 土台材の国産材化の進展に努める。
3. 集成材の国産材利用の進展に努める。
4. 鉄骨造・RC造に代わる国産材木造建築物の普及に努める。
5. 広葉樹の用材・原料材の適切な分別を図るとともに、国産広葉樹材利用の進展に努める。
6. 短コロから小径木・薪材・新用途チップ・木質バイオマス用材等の利用を促進し、全幹の利用により山元価格の上昇を図る。
7. 意欲と能力のある林業経営体の認定に協力し、林業事業体の体質強化を促進する。
8. 青年部会の活動を充実させ、後継者の育成に努める。
9. 盛岡宣言の実現を図るとともに、再造林を進めるための各種取り組みを加速させる。

以上を踏まえ、安定した需要に対応した丸太の供給に努めるとともに、組合員の発展のため、求められる丸太の質・量・価格の安定供給先の確保だけでなく、後継者の育成、新需要の開発、各種資格の取得、各種学習したいことへの協力等、ありとあらゆる組合員の悩み事に、役職員一同真摯に対応していくことを基本方針とする。

II 事業計画

1. 共同販売等に関する事業

組合員が生産する素材及びシステム販売協定による木質系資源（素材）を、組合が委託を受けて需要先である合板工場や集成材工場ほかへ安定的に供給するもので、令和2年度は次のとおり共同販売する。

(1) 合板用、製材、集成材用素材

区 分	合板用素材	製材・集成材 用素材・その他	計
材 積	225,000 (m ³)	220,000 (m ³)	445,000 (m ³)

(2) バイオマス発電用素材

重 量	130,000 (t)
-----	-------------

2. 委託販売に関する事業

木質系資源の利活用の多様化に対応し、素材及び木質バイオマスを合理的、効率的に販売するため、東北森林管理局等委託販売業務を行う。

また、その販売方法はインターネットを活用した入札販売方式による販売（ウェブ入札）を行う。

区 分	東北森林管理局等委託販売
材 積	14,000 (m ³)

3. 森林再生に関する事業

(1) 再造林基金事業の推進

- ① 岩手県森林再生基金事業（助成金交付）について、組合員の再造林事業が活発に進むよう指導する。
- ② 原木流通業者として協力金を岩手県森林再生基金に拠出するとともに、岩手県森林再生機構の中核メンバーとして機構の円滑な運営に取り組む。
- ③ 令和2年度から当組合が協力を開始する青森県の青い森づくり推進基金事業に協力金を拠出する。

(2) 低コスト再造林の促進

組合員による低コスト再造林を促進するため、再造林促進奨励事業を実施する。

ただし、岩手県と青森県については再造林基金事業の助成金を受けていない再造林を対象とする。

(3) 海岸防災林再生活動（名取市）の実施

「社会貢献の森」協定を締結した「ノースジャパン100年復興の森」において、海岸防災林再生活動を実施する。

4. 技術指導と調査研究、情報提供に関する事業

(1) 研修会等の実施

組合員の林業技術の向上と経営改善を図るため各種研修を行う。

- ① 経営・技術研修（林業経営講座の開講ほか）
- ② 現地視察研修
- ③ 林業講演会
- ④ 自己研鑽研修助成事業
- ⑤ 車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育

（注）林災防各県支部が実施する特別教育において、当組合員の受講希望者全員が受講申し込みできなかったときに実施を検討する。

- ⑥ その他組合員が要望する研修等

(2) 技術指導

組合員の経営改善と社会的貢献への寄与に資するため、次の事項を行う。

- ① 合法木材・バイオマス材等の適正供給に係る指導及び供給事業者認定の推進
- ② N J 素流協「皆伐施業ガイドライン」の普及
- ③ 「意欲と能力のある林業経営体」の登録支援
- ④ 安全作業励行の取組指導
- ⑤ 森林経営計画の樹立指導
- ⑥ いわて林業アカデミー研修生の受け入れ指導
- ⑦ 林業用種子（カラマツ）確保の取組指導
- ⑧ 国等の補助事業活用へ向けた取組指導
- ⑨ スマート林業に関する技術指導
- ⑩ その他組合員の経営改善等に資する技術指導

(3) 調査研究等（課題解決の取組）

素材生産、森林整備、木材流通が抱える課題の解決に向けた取組を行う。

- ① 「皆伐施業ガイドライン」の見直しと「責任ある素材生産事業者認証（CRL）」の導入に向けた取組
- ② 下刈り軽労化作業の実証の取組
- ③ 青年部会による業務改善等に資する情報収集と活動の推進に関する取組
- ④ 原木トラック運送の効率化対策、素材生産者と運送業者及び木材加工業者とのネットワーク構築と課題解決に向けた取組
- ⑤ 鳥獣害拡大防止のためのシカ等の出没情報の収集に関する取組
- ⑥ その他組合員が要望する調査研究

(4) 情報提供等

組合員の経営改善、技術や知識の向上、労働安全の推進などに資するため、各種情報の提供を行う。

- ① 「N J 素流協ニュース」、「立木公売情報」の発行
- ② 地区別組合員会議における情報交換
- ③ 国や県等が行う研修会等の情報提供
- ④ 労働安全衛生に関する情報提供
- ⑤ その他組合員が要望する情報提供

5. 受託に関する事業

当組合の事業計画や組合員の事業展開に貢献すると思われる事項について、国や県、林業関係団体、試験研究機関等からの助成や受託、共同による事業に取り組むこととする。

III 諸会議の開催

1. 第17回通常総会

令和2年5月26日（火）盛岡市にて開催する。

2. 理事会

共同事業の進捗状況を見据えて、四半期に1回程度開催する。

3. 地区別組合員会議

組合員に対する情報提供、要望収集を進めるため、地区別組合員会議を組合員数に応じてブロック別に4・5か所で開催する。